

質問回答

平成 24 年 5 月 21 日

「平成 25 年度テーマ別評価『開発効果の持続性確保のための途上国政府による公共財政管理に向けての考察』」
(公告日:平成 24 年 5 月 8 日)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	公示 2.参加要件	日本で登記している外国法人の日本支店は、本案件の参加資格を有すると理解しても宜しいでしょうか。	ご理解のとおりで結構です。
2	P4 第 7 見積価格及び内訳書	現地調査費用に関して、現地調査対象機関は業務実施の中で決定していくものと考えますが、見積書及びプロポーザル作成上、対象国を明示する必要がございますでしょうか。	プロポーザルにおいて、現地調査の視点、調査対象国、対象案件、調査手法等についてご提案ください。なお、国内事前準備期間における調査にて、プロポーザルで提案した対象国(対象案件)から変更となった場合には、JICA と協議の上、調査対象国(対象案件)を決定いたします。
3	P20 第 3 業務実施上の条件 3 通訳の配置	「本業務には、通訳(日本語または英語 現地語)の配置は想定されていないようですが、これは調査先機関コンタクトパーソンが英語が使えるという理解でよろしいのでしょうか。また、選定された調査先機関コンタクトパーソンが現地語しか使えない場合、通訳備上費用は別途精算対象となるのでしょうか。	調査対象国、対象案件は未定であるため、調査先機関コンタクトパーソンが英語が使えるかどうかは確定しておりません。については、現段階の見積もりにおいては、通訳備上費用の計上は必要ありません。調査対象国・機関が決定次第、必要に応じて通訳備上費用を認めることとします。

以上